



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会社名	タカラバイオ株式会社 (コード番号 4974 東証 1 部)
本社所在地	滋賀県草津市野路東七丁目 4 番 3 8 号
代表者	代表取締役社長 仲尾 功一
問合せ先	取締役副社長 松崎 修一郎
TEL	(077) 565-6970
URL	<a href="http://www.takara-bio.co.jp/">http://www.takara-bio.co.jp/</a>

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は平成 30 年 5 月 11 日開催の取締役会決議により、平成 30 年 6 月 22 日開催予定の第 16 回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することとしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

当社事業の現状に即し、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、再生医療等製品および特定細胞加工物ならびにこれら関連事業を追加するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

定款変更の内容は次の通りであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) <b>第 2 条</b> 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 医薬品、動物用薬品、農薬、試薬、工業薬品、微生物工業品、医薬部外品および化粧品の製造ならびに売買  (2) 理化学機械器具および医療用具の製造ならびに売買  (3) <条文省略>  (4) 遺伝子解析その他の理化学分析および医療に関する検査の受託	(目的) <b>第 2 条</b> 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 医薬品、 <u>診断用医薬品</u> 、動物用薬品、農薬、試薬、工業薬品、微生物工業品、 <u>再生医療等製品</u> 、 <u>特定細胞加工物</u> 、 <u>研究用消耗品</u> 、 <u>医薬部外品</u> および化粧品の製造ならびに売買  (2) 理化学機械器具および医療 <u>機器</u> の製造ならびに売買  (3) <現行どおり>  (4) 遺伝子解析その他の理化学分析、 <u>医療に関する検査</u> ならびに <u>再生医療等製品</u> および <u>特定細胞加工物</u> 等の製造、検査

現 行 定 款	変 更 案
(5)～(20) <条文省略>	<u>および保管</u> の受託 (5)～(20) <現行どおり>

### 3. 日程

定時株主総会開催日 平成30年6月22日  
定款変更の効力発生日 平成30年6月22日

以上